

行政視察報告

委員会名	総務委員会
視察日	令和8年5月13日（水）
視察先	福岡県福岡市
視察委員	池田 ひさよし 委員長 かくお 誠 一 副委員長 秋 家 聡 明 委員 筒井 たかひさ 委員 清水 こういち 委員 うてな 英 明 委員 木 村 ひでこ 委員 小 林 ひとし 委員 岩 見 なつよ 委員 鈴 木 信 行 委員
調査項目	行政運営プランについて
事業概要	福岡市では、「第10次福岡市基本計画」の方向性や社会情勢の変化などを踏まえ、令和7年度から10年度までの4年間における、具体的な事業を示す「政策推進プラン」、行政運営の基本的な方向性を示す「行政運営プラン」、財政運営の基本的な方向性を示す「財政運営プラン」を策定した。 「行政運営プラン」の策定にあたっては、改定前のプランの基本的な考え方や構成は継承しながら、具体的な取組、実行項目をアップデートするという方向で策定した。
視察内容	○計画期間 2025年度（令和7年度）から2028年度（令和10年度）までの4年度 ○推進方法 各実行項目の実施状況をフォローアップのうえ毎年度公表 【取組方針1】 《スマート》迅速で便利なサービスへの転換 【取組方針2】 《ぬくもり》多様なニーズに寄り添うサービスの提供 【取組方針3】 《しなやか》変化に柔軟に適応する組織づくり
主な質疑内容	問：歳出削減や歳入確保として想定している効果額について伺う。 答：歳出削減の目標を掲げた場合、その目標を達成すること自体が目的となることから、財政運営プランは、歳出削減の目標額を定めるものではなく、持続可能な財政運営に向けた取組の基本的な方向性を示す指針として位置づけている。 行政運営プランについても効果的・効率的な行政運営を目指すもので、プランの推進による具体的な金額を想定しているものではない。 問：指標（K P I）設定の考え方について伺う。 答：実行項目の指標設定の考え方については、行政サービスの提供者としてどのように取り組むのかという視点から、可能な限り行政活動の活動指標を設定している。

行政視察報告

委員会名	総務委員会
視察日	令和8年5月14日（木）
視察先	福岡県北九州市
視察委員	池田 ひさよし 委員長 かくお 誠 一 副委員長 秋 家 聡 明 委員 筒井 たかひさ 委員 清水 こういち 委員 うてな 英 明 委員 木 村 ひでこ 委員 小 林 ひとし 委員 岩 見 なつよ 委員 鈴 木 信 行 委員
調査項目	芸術・文化施策について
事業概要	北九州市では、令和6年3月に策定された「北九州市・新ビジョン（北九州市基本構想・基本計画）」の文化芸術振興に関する分野別計画として「北九州市文化芸術推進プラン」を策定した。文化芸術の力を最大限に発揮することで、市民や団体、企業などの関係者と共に、多彩なまちの魅力や個性を磨き上げ、都市の成長につなげるとともに、誰もがウェルビーイングを実現できる文化都市を目指す。
視察内容	・北九州市文化芸術推進プラン（R7～11） 基本理念 まちに彩りを。心に豊かさを。 多様な人を惹きつける文化共創都市 ・大手町練習場（現地視察） 音楽、演劇、バレエ、ダンス等の文化芸術活動を支援するため、市民の日頃の練習と交流の場として、平成7年に開館
主な質疑内容	問：3つの重点戦略の中の一つ、「稼げるまち町」について伺う。 答：市の基本構想の柱の一つ目に位置づけられており、文化や福祉などに政策を展開しようとしても財源が必要であるという考えが前提としてある。 文化芸術推進プランの3つの柱では、「まちに彩りを生み出す」が「稼げるまち」とリンクしている。具体的には、ナイトタイムエコノミーや7区の地域での魅力的な文化資源の磨き上げなどがある。 問：大手町練習場の設置目的について伺う。 答：文化団体等の自主的な活動を側面から支援し、育成を進めるため、練習の場を提供、異なったジャンルとも交流できるような総合的な機能を備えた施設として整備した。 問：施設の将来的な改修などの方向性について、どのように考えているのか。 答：男女共同参画センター等から成るビルに入居しているため、建物全体の改修計画に従うことになる。現時点で具体的な計画はない。 問：各練習室の利用率と利用率向上のための取組について伺う。 答：令和6年度実績で、大練習室の稼働率が47.37%、中体育室61.01%、小体育室49.43%。利用率向上のために、アンケートや窓口での聞き取り等で利用者のニーズを把握し、可能なものは対応している。 問：利用者からの要望と課題について伺う。 答：入居しているビルの空調設備の調子が悪く、冷暖房に関する意見・要望が多い。 利用者アンケートの実施や窓口対応時の会話など、施設の利用改善に努めている。

行政視察報告

委員会名	総務委員会
視察日	令和8年5月15日（金）
視察先	福岡県北九州市
視察委員	池田 ひさよし 委員長 かくお 誠 一 副委員長 秋 家 聡 明 委員 筒井 たかひさ 委員 清水 こういち 委員 うてな 英 明 委員 木 村 ひでこ 委員 小 林 ひとし 委員 岩 見 なつよ 委員 鈴 木 信 行 委員
調査項目	商店街空き店舗の利活用事業について
事業概要	北九州市では、商店街の振興策として様々な事業を行っている。特に、空き店舗対策など商店街への支援については、特色的な事業が多く、その取組内容や成果について視察する。
視察内容	・ 空き店舗活用事業（シャッターヒラクプロジェクト） 商店街の空き店舗に出店する場合に、店舗の賃借料（R 7 まで）または出店時の改装費の一部を補助する。 ・ 大きなシャッターヒラクプロジェクト まちにある大規模空き店舗を資産として位置づけ、エリアの価値を高めるため、集客力・話題性のあるテナントの出店を支援することを目的とし、開業時の改装費の50%（限度額：1,000万円）を補助する。 ・ 商店街あつまる・つながる拠点づくり支援事業 各地区の中心に位置する商店街の機能を更に高めるため、市民や観光客のサードプレイスとなって、新しい交流やアイデアが生まれることが期待できる拠点づくりを行う商店街を支援する。 ・ ナイトタイムエコノミー推進プロジェクト 夜間の飲食店等が集積する「繁華街エリア」での新規出店・リニューアルに関する経費の一部を補助する。 ・ 商店街空き店舗マッチングサイト 宅建協会と連携し、商店街の空き店舗情報を掲載した特設サイトを構築。空き店舗情報を広く発信し、マッチングを図る。
主な質疑内容	問：シャッターヒラクプロジェクトはフランチャイズも対象となるのか。 答：商店街からの推薦状があれば対象となる。 問：商店街空き店舗マッチングサイトでは、宅建協会と連携してということだが、情報の更新については、どこが責任を持って行っているのか。 答：不動産情報の更新については、宅建協会の管理の下で行っているが、商店街の中の情報ページの更新は難しいのが現状で、試行錯誤しながら行っている。